

誓約書

朝霞市長 宛

朝霞市

に設置する水道メーターについて、「朝霞市直結給水システム設計施工基準」第1章総則、4. 適用条件の(5)に、「設置する水道メーターはφ20mm以上とする。」とありますが、当方の都合によりφ13mmの水道メーターを設置いたします。

これによる出水不足、水圧不足等が生じても当方で解決し、朝霞市に一切異議申立てをしないことを誓約します。

年 月 日

住所

氏名